



たっぷりの 雪に大満足

秋穂町スキー教室

2月5日(土) 広島県の大佐スキー場で、毎年恒例の秋穂町スキー教室を開催しました。

子どもから大人まで23人の参加者が集まり、秋穂町スキー連盟会員の指導でスキーの基本的な技術を学びました。スキー場は数日來の寒波でたくさんの積雪があり、絶好のコンディション。最初のころは、慣れない雪にバランスが取れずに悪戦苦闘する姿も見られましたが、スキー教室が終わるころには、コツをつかんで上手に滑っていました。参加者たちは秋穂町では味わえないたっぷりの雪を存分に楽しむことができました。

もくじ C・O・N・T・E・N・T・S

- 2-3 町長インタビュー
- 4-5 平成15年度決算報告
- 6-7 今みんなで考える「市町村合併」その35
- 8-9 税の告知板
- 10-11 ふれあい 学びあい いきいき輝く 町づくり
みんなの公民館
- 12-13 秋穂コミュニティセンター
にここ通信 ほか
- 14-15 暮らしを考える1日教室 ほか
- 16-17 マイタウンあいお ほか
- 18-19 お知らせ

広報

あいお

3

No. 495



明るい太陽と青い海の町 秋穂

2005年

平成17年

● 発行 秋穂町役場

広報あいおは、地球環境保護のため、再生紙を使用しています。

町長インタビュー 新市に引き継ぐ 町づくりを

任期満了に伴う秋穂町長選挙が行われ、藤生通陽町長の無投票での再選が決まりました。

いよいよ6期目を迎える藤生町政。これからのまちづくりについて語っていただきました。

これからの町づくりについて語る藤生町長

一歩一歩着実に 進んできた20年間

聞き手 当選おめでとうございませう。

町長 ありがとうございます。聞き手 いよいよ6期目のスタートとなるわけですが、これまで20年間町政を担当してこれからの感想をお聞かせください。

町長 就任以来5期20年を終えたわけですが、皆様のご協力のおかげで、この場を借りてお礼を申し上げます。

20年といいますが、長いように思われるかもしれませんが、実際には大変短かったと感じています。聞き手 就任されてから一貫して、道路整備や住環境の整備に尽力してこられた訳ですが、これについては達成できたと思われませんか。

町長 そうですね。20年前に初めて就任した当時、まずやらなければならなかったのは、道路網の整備でした。周防大橋や南部海岸道路の完成など、幹線道路が整備され、以前に比べ格段に近隣市町村へのアクセスはよくなっていると思います。また、現在、県道山口秋穂線の工事も進められており、広域幹線道路整備に関しては一応の目途がついたので、と思っています。

住環境整備の点では、地域の特性に合わせて下水対策を進めてきました。

平成元年から事業着手した農業集落排水事業では、秋穂・大海地区あわせて

564戸の排水を処理しています。昨年の10月には二島東・宮之旦那地区農業集落排水処理場が新たに完成し、今年の4月には地区内全域が供用開始されます。

また、平成10年度に着工した公共下水道事業については、秋穂処理区の第一期の工事が完成し、この4月から供用開始となります。順次第二期工事を開始する予定です。また継続中の事業ではありますが、着実に前進していると思います。

さらに、安全で安心して暮らせるまちづくりのため、消防防災体制の整備を進めてきました。

消防については、常備消防整備事業として消防庁舎の建設や、高規格救急車を配備し、救急救命体制の充実を図ることができました。防災面では、長年高潮対策に伴う堤防などの整備を行ってきました。しかし、皆さんの記憶にも新しいことですが、平成11年の台風では、大きな被害を受けました。本町の地域特性から高潮対策については、今後とも継続して取り組んでいかなければなりません。聞き手 次に、福祉関係についてはいかがでしょうか。

町長 秋穂町では、県内平均を上回る速さで高齢化が進んでいます。このため、介護に頼ることなく健康で生き生きとした生活が送れるよう、健康管理体制の充実を図ることが大切です。昨年度、「心もからだも元気に暮らせる町」を目標に、秋穂町健康計画を策定しました。また、現在、庁舎隣りに保健事業の核となる保健センターを建設中です。9月には完成し、町民の皆さんにより充実した健康づくりへの支援が可能になると思います。



1月31日(月) 秋穂町選挙管理委員会から当選証書が手渡されました

合併に向け新市につなぐ町づくりを

聞き手 10月1日に合併を控えています
が、今後の課題は何でしょうか。
町 長 6期目の大きな課題は、10月1日に1市4町の合併により誕生する新「山口市」に引き継ぐための体制づくりだと考えています。

合併期日まで半年余りとなっています。1市4町では様々な事業を展開しており、それら事務事業の調整に、全庁的に取り組んでいます。新市発足時に混乱が起きないよう、事務事業や総合支所機能の調整を図ることが重要だと思っています。

また、懸案でありました中央公民館移転に伴う図書館を含んだ施設整備に着手します。この施設は、今後合併してからも、新「山口市」の南部の交流拠点として方向づけるためにも整備をしておく必要があると考えています。

聞き手 合併につなぐまちづくりについて、どのようにお考えですか。

町 長 新市建設計画や地域再生計画の中では、快適な海洋空間・資源を活用し交流促進を図る「海洋交流拠点づくり」を中心的なプロジェクトとして位置づけています。

これは、海洋資源を中心とした豊かな自然環境と温暖な気候を生かし、他地域との交流を活発にすることにより、地域の活性化を図っていくこととするものです。

また、こうした美しい自然環境に調和した魅力ある「住」の空間としても発展していくことが期待されます。6期目のまちづくりも、継続事業を中心に、このプ

ロジェクトに沿ったものになると思いま
す。具体的には、これにつながるものと
して、来年度から公営住宅の建設や公園
の整備を進める予定です。

これからは一人ひとりが地域の主役

聞き手 最後に町民の皆さんへのメッセージをお願いします。

町 長 行政がまちづくりに取り組める部分は限られています。これからの『秋穂づくり』の中心は、この地域に住む皆さんにかかっています。新市の中で光るも埋没するも、地域住民次第といっても過言ではないでしょう。

広大な面積の新市の中で、今まで以上に地域に愛着を持つだけでなく、地域コミュニケーションでのコミュニケーションを一層活発にすることが必要ではないでしょうか。また、一人ひとりが地域づくりの主役であるという意識を持ち、積極的に地域づくりに関わり、地域で起こる問題は、まずは地域に住む皆さん

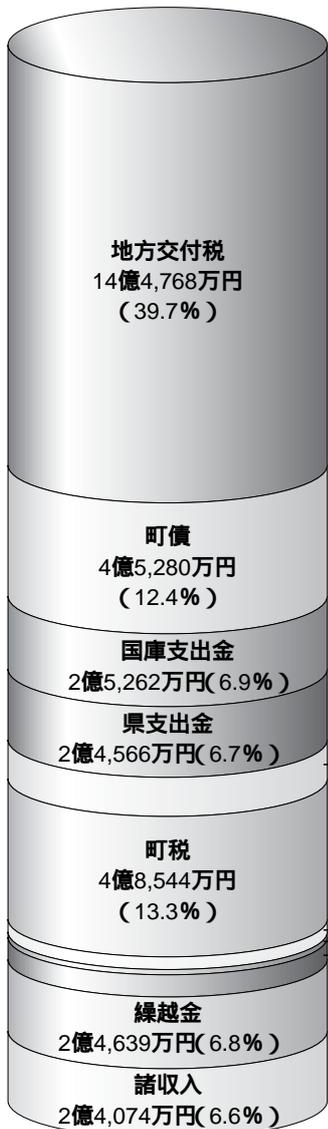
自身が解決する意識と行動が必要だと思
います。新市において、「キラリ」と光る
地域づくりのため、ともにがんばりま
しょう。
聞き手 どうもありがとうございました。



再選後の初登庁で花束を手に職員と握手を交わす藤生町長

一般会計 歳入

歳入では、地方交付税が高い割合となっており、歳入全体の39.7%を占めています。町税13.3%、町債12.4%、繰越金6.8%が続いて高い割合となっています。町税などの自主財源割合は16.3%、地方交付税などの依存財源割合は69.6%、繰越金などのその他の財源割合は14.1%となっています。



地方譲与税など
1億3,763万円(3.7%)

分担金・負担金
4,212万円(1.2%)

使用料・手数料
1,678万円(0.5%)

その他
7,599万円(2.2%)

一般会計決算

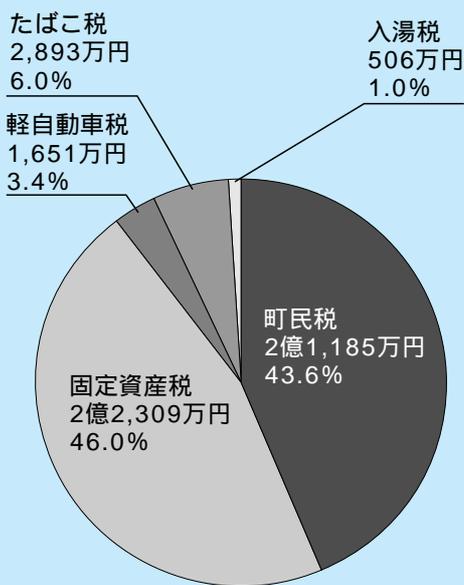
歳入 36億4,385万円
歳出 33億8,724万円
実質収支 2億5,562万円
(繰越財源99万円を差し引く)

このように使いました 秋穂町のお金

皆さんが納めた税金はどのように使われたのでしょうか。一般会計を中心にお知らせします。

平成15年度 決算報告

町税の構成比



平成15年度一般会計・各特別会計の決算が、昨年12月の定例町議会で認定されました。平成15年度も引き続き厳しい財政状況の中、限られた財源の重点的・効率的な配分に徹し、健全財政を維持しました。歳出合計69億7,455万円の執行で、堅実なまちづくりを行っています。

一般会計の主な内訳

「快適で安全に暮らせる町づくり」のために
防災行政無線整備
751.6万円



整備された防災行政無線

疾病予防の推進

3,256万円



生活習慣病予防教室

町民1人当りに
使われたお金



| | | |
|---------------|----------|-------------------------|
| 民生費 | 82,457円 | お年寄りや乳幼児・障害者などに関すること |
| 農林水産業費 | 43,637円 | 農林業の活性化や水産業の振興に関すること |
| 総務費 | 94,291円 | 広報・住民票発行や交通安全対策などに関すること |
| 教育費 | 32,761円 | 小・中学校や公民館に関すること |
| 公債費 | 54,404円 | 事業推進のための借入金の返済 |
| 土木費 | 23,456円 | 道路・公園の整備 |
| 衛生費 | 50,286円 | 町民の健康やゴミ処理などに関すること |
| 消防費 | 23,845円 | 消防に関すること |
| その他 | 15,586円 | 議会運営や商工観光に関すること |
| 合計 | 420,723円 | |

一般会計
歳出

歳出を性質別にみると、人件費や扶助費などの義務的経費が45.8%、普通建設事業などの投資的経費が14.6%、その他の経費が39.6%となっています。
目的別にみると、総務費22.4%、民生費19.6%、衛生費12.0%、農林水産業費10.4%が高い割合を占めています。

災害復旧費
3,039万円(0.9%)

維持補修費
532万円(0.2%)

投資・出資
4,290万円(1.3%)



「ごみの収集業務
「交流とにぎわいのある町づくり」のために
公園管理・観光振興
道路維持・整備事業
「健やかで明るい町づくり」のために
社会福祉の充実
児童福祉の充実

1億7,466万円
4億8,911万円
4億7,774万円
8億4,500万円
4億7,774万円
4億8,911万円



常備消防(救急)の委託
上水道の整備
下水道の整備(特別会計へ繰出)
環境衛生・清掃事業
海岸保全事業

9億8,488万円
1億4,004万円
5億1,577万円
1億2,966万円
1億8,819万円



外国語指導助手(ALT)の授業

「自立した活力ある町づくり」のために
農林業の振興
農地事業
農村総合整備事業
水産業の振興
商工業の振興
「豊かな心と文化の香る町づくり」のために
学校教育の充実
外国青年語学指導事業
社会教育・保健体育事業
大海総合センター運営

1億3,311万円
1億1,691万円
2億7,677万円
7億6,777万円
8億5,111万円
9億2,322万円
4億6,999万円
1億4,177万円
1億4,500万円

特別会計

特別会計決算は、歳入総額37億56万円、歳出総額35億8,731万円で差し引き1億1,325万円でした。

国民健康保険特別会計・老人保健医療特別会計
適切な医療の確保と一層の医療費適正化対策などを行い、制度の円滑な運営に努力しています。

介護サービス事業特別会計
デイサービスや介護支援センター運営などの町独自で行う介護サービスを提供しています。

国民宿舎特別会計

リニューアルオープン以来、好評をいただき、順調な経営を行っています。引き続き、一層のサービス向上に努めていきます。

交通災害共済事業特別会計

加入者は5,576人で、前年度対比87人の減でした。今後も加入率の向上に努めます。

農業集落排水事業特別会計

秋穂西・大海地区の維持管理を行うとともに、宮之旦地区に事業を展開しました。

公共下水道事業特別会計

秋穂処理区の管路布設工事や、処理場の建設などを行っています。

介護保険事業特別会計

介護保険制度の円滑な運営に努めながら、各種サービスへの保険給付などを行っています。

| 会計名 | 歳入 | 歳出 | 差引 |
|----------|------------|------------|-----------|
| 国民健康保険 | 6億9,483万円 | 6億9,257万円 | 226万円 |
| 老人保健医療 | 12億2,158万円 | 12億1,915万円 | 243万円 |
| 国民宿舎 | 4億6,838万円 | 3億8,319万円 | 8,519万円 |
| 交通災害共済事業 | 448万円 | 308万円 | 140万円 |
| 農業集落排水事業 | 1億8,527万円 | 1億8,518万円 | 9万円 |
| 公共下水道事業 | 4億2,302万円 | 4億1,155万円 | 1,147万円 |
| 介護保険事業 | 6億7,492万円 | 6億6,937万円 | 555万円 |
| 介護サービス事業 | 2,808万円 | 2,322万円 | 486万円 |
| 合計 | 37億56万円 | 35億8,731万円 | 1億1,325万円 |

町職員の給与・定員管理などの状況

町職員の給与などは、国や県、近隣市町村の職員給与などを考慮して、議会で十分審議され決定されていますが、町民の皆さんにその実態を知っていただくために公表いたします。

職員の給与について

人件費の状況(平成15年度普通会計決算)

| 区分 | 住民基本台帳人口 (平成16年3月31日現在) | 歳出額 A | 実質収支 | 人件費 B | 人件費率 (B/A) | (参考) 14年度の人件費率 |
|------|----------------------------|-------------|-----------|-----------|---------------|-------------------|
| 15年度 | 8,042人 | 3,387,235千円 | 255,625千円 | 782,464千円 | 23.1% | 25.1% |

人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

職員給与費の状況(一般会計予算：平成17年1月1日現在)

| 区分 | 職員数 A | 給与費 | | | | 一人当たりの給与費 (B/A) |
|------|----------|-----------|----------|-----------|-----------|--------------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末勤勉手当 | 計 B | |
| 16年度 | 86人 | 341,474千円 | 37,071千円 | 138,215千円 | 516,760千円 | 6,009千円 |

給与費は平成16年度12月補正後の予算に計上された額です。

職員の平均給料・給与月額及び平均年齢の状況(平成16年4月1日現在)

| 区分 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 |
|-------|--------|--------|--------|
| 一般行政職 | 334千円 | 365千円 | 42歳2月 |
| 技能労務職 | 293千円 | 321千円 | 44歳11月 |

職員の初任給の状況(平成17年1月1日現在)

| 区分 | | 秋穂町 | 国 |
|-------|-----|----------|----------|
| | | 決定初任給 | 初任給 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 170,700円 | 170,700円 |
| | 高校卒 | 138,800円 | 138,800円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 136,000円 | 136,000円 |

特別職の報酬等の状況(平成17年1月1日現在)

| 区分 | 月額 | 区分 | 月額 | |
|----|-----|----------|------|----------|
| 給料 | 町長 | 731,000円 | 報 議長 | 272,000円 |
| | 助役 | 597,000円 | 副議長 | 215,000円 |
| | 教育長 | 546,000円 | 議員 | 200,000円 |

定員管理について

部門別職員数の状況と主な増減理由(平成16年4月1日現在)

| 区分 | 職員数 | | 増減 | 主な増減理由 |
|---------------|--------|--------|----|-----------|
| | 平成15年度 | 平成16年度 | | |
| 一般行政部門 | 議 会 | 1 | 1 | |
| | 総 務 | 25 | 25 | |
| | 税 務 | 11 | 11 | |
| | 民 生 | 12 | 12 | |
| | 衛 生 | 9 | 9 | |
| | 農林水産 | 10 | 10 | |
| | 商 工 | 1 | 1 | |
| | 土 木 | 4 | 4 | |
| 小 計 | 73 | 73 | | |
| 特別行政部門 | 教 育 | 16 | 14 | 2 臨時職員で対応 |
| | 消 防 | 16 | 14 | 2 |
| 公会計部門 営企業等 | 水 道 | | | |
| | 下 水 道 | 3 | 3 | |
| | そ の 他 | 6 | 6 | |
| 小 計 | 9 | 9 | | |
| 合 計 | 98 | 96 | 2 | |



今みんなで考える 市町村合併

その35

今日は、新市におけるまちづくりの指針となる「新県都のまちづくり計画」について、概要をお知らせします。

新県都のまちづくり計画(新市建設計画)

「新県都のまちづくり計画」は、新市のまちづくりの基本方針と、それに基づき合併後おおむね10年間にわたって取り組む施策を明らかにした計画であり、新市における総合的かつ計画的な行政運営の指針として総合計画等に継承される重要な計画です。

将来都市像

恵まれた地域資源や創造と進取の精神を受け継ぎ、県勢の発展をけん引する中核都市づくりを進めるため「ひと・まち・自然が輝き

未来を拓く新県都」を新市の目指すべき都市の姿

としています。

基本理念

基本理念は、社会がどのように変化しようとも大切にしたい「まちづくりの基本姿勢」を示しています。

快適

安全に、安心して暮らせる支え合いのまちであることを基本に、快適で利便性の高いまち

共生

自然環境や地域住民が固い絆の中で支えられ、人と自然、人と人との共生・連携を高めたまち

自立

自らの責任のもと、創造と進取の精神をもって、魅力ある地域づくりや産業の活性化に取り組みまち

地域別整備の方針

新市における秋穂町・山口市南部・阿知須町は、次のような整備方針とされています。

広域交通網へのアクセス利便性を生かした魅力ある居住環境や企業立地環境を創出し、定住人口の増大を図る

美しい海岸と豊かな海を保全しつつ、農水産業の振興と温暖で快適な気候を生かしたレクリエーション機能の整備充実を図るとともに、さら

ら浜のスポーツ施設や関連施設等の整備を促進することにより、新市の憩いと躍動的な交流を担う地域づくりを進める

海洋交流拠点づくり

プロジェクト

海洋空間の多様な活用による交流拠点づくりに向けて主として秋穂町を対象としたプロジェクトとして、「海洋交流拠点づくりプロジェクト」を掲げています。これは、環境保全に対する意識を醸成し、美しい海岸を保全しながら、温暖で快適な気候を生かしたレクリエーション機能等の整備充実を図るとともに、海洋資源を生かしたイベントの開催や良好な海洋環境を整えるなど、海洋空間の多様な活用を図ることにより、本地域の住民はもとより県内、県外からも訪れる人の増大を促進し、地域の活性化を図ろうとするものです。

レクリエーション機能等の充実

海浜環境を生かした憩いの場の整備

・草山公園、尻川海水浴場、美濃が浜等

・リゾート施設等の整備促進

・マリンスポーツ施設や別荘地保養所等の誘致

海洋空間と調和した魅力ある居住環境の整備

・公営住宅や公園等の整備、宅地開発の整備促進

海洋資源を生かした交流の促進

供

・水産物加工品の開発支援

・直売施設の整備

道の駅を介した交流の推進として、地域の文化、名所、特産物など多様なサービスを提供

良好な海浜環境の整備

道路環境の整備

・県道(宇部防府線)の整備

・市道(中道線)の整備

漁港等の整備

泊地や航路、防波堤等の整備

大海地区、秋穂地区など美しい海浜環境を守る

環境ボランティア活動の推進

・中道、尻川海水浴場や美濃が浜等においての美化活動の推進

新県都のまちづくり計画の詳しい内容を知りたいかたは、企画課に計画書の冊子を用意しております。ご希望のかたは企画課へお申し出ください。ただし、数に限りがありますので、お早めにお申し出ください。

お問い合わせ
町役場企画課
☎(984)8026 有線5031
<http://www.aiochou.jp/>
Eメール kkaku@aiocho.jp

山口県中部1市4町合併協議会
☎083(934)6214
FAX 083(922)8520
<http://www.kenou.jp/>
Eメール info@kenou.jp



町県民税・所得税・消費税の申告・
軽自動車税・固定資産税

税の告知板

確定申告 3月15日(火)まで 3月31日(木)まで
町県民税・所得税・消費税 個人事業者の消費税・地方消費税
 軽自動車税・固定資産税

| 月 日 | 曜 日 | 会 場 | 該当者・該当地区 | |
|-------|-----|--------------|---------------------|-------|
| | | | 午 前 | 午 後 |
| 3月1日 | 火 | 町役場 第1会議室 | 下 村 | 宮之旦 |
| 3月2日 | 水 | | 予備日 | |
| 3月3日 | 木 | | 屋戸・海岸通・ 加茂・東本町 | 黒 湯 北 |
| 3月4日 | 金 | | 予備日 | |
| 3月7日 | 月 | 町役場 大海支所 | 大河内北 | 大河内南 |
| 3月8日 | 火 | | 天 神 町 | 浜 中 |
| 3月9日 | 水 | | 北 条 | 中 条 |
| 3月10日 | 木 | | 井 南 | 浜 内 |
| 3月11日 | 金 | | 小 浜 | 赤 崎 |
| 3月14日 | 月 | 町役場 第1会議室 | 割当日に申告が済んで いないかた | |
| 3月15日 | 火 | | | |

申告相談日地区割当表(3月分)

町県民税・所得税・ 消費税の申告

申告はお済みですか？
町県民税・所得税・消費税の
申告期限が近づいてきました。た
もつ申告はお済みですか。まだ
のかたは、忘れずに申告しま
しょう。

申告会場

町内各会場
上記の日程表をご覧ください。
山口税務署
町内各会場で申告されるかた
は、できるだけ決められた会場
で申告してください。

申告の期限

町県民税・所得税
3月15日(火)まで
消費税の申告
3月31日(木)まで

確定申告が 間違っていたときは

確定申告を提出した後で、計
算間違いなど、申告内容に間違
いがあることに気付いたり、
すっかり確定申告書の提出を忘

れたりしているかたはいませ
んか。
申告内容に誤りがあるときは、
それを訂正することができます。
また、確定申告しなければなら
ないのに申告書の提出を忘れて
いるときには、ただちに確定申
告をしてください。

税額を多く申告していたとき

「更正の請求」をして正しい税
額に訂正することができます。
更正の請求ができる期間は、申
告期限から1年以内です。平成
15年分の所得税の確定申告は、
平成17年3月16日、個人事業者
の消費税の確定申告については、
平成17年3月31日までとなりま
す。

税額を少なく申告していたとき

「修正申告」をして正しい税額
に修正してください。修正申告
によって新たに納めることにな
った税額は、修正申告をする
日に納めてください。
また、納める税額には、法定
納期限の翌日から納付する日ま
での期間の延滞税がかかります。

確定申告を忘れていたとき

ただちに申告をしてください。
期限後申告によって新たに納め
ることになった税額は、申告書
を提出する日に納めてください。
この納める税額には、法定納期

限の翌日から納付する日までの
期間の延滞税がかかりますので、
併せて納めてください。

申告相談の日程

受付時間
午前9時～11時
午後1時～4時

軽自動車税

廃車や名義変更は 4月1日までに

軽自動車税は、4月1日現在
に、軽4輪・バイクなど以下
「軽自動車等」をお持ちのかた
にかかる税金です。
軽自動車等を買ったり、譲つ
たり、廃車したときには、所定
の手続きをとってください。

4月2日以降に廃車や名義変
更の手続きをしても、軽自動車
税は自動車税と異なり、その年
度の税金はお返しできませんの
でご注意ください。
3月に軽自動車等の買い替え
などをされるかたは、特にご注
意ください。

所有者の現在地で 課税されます

軽自動車税は、所有者に現在
地の市町村で課税されます。町
外転出などで住所や氏名に変更
があるときには、早めに手続き
を済ませましょう。

軽自動車の税額・手続き

| 車種 | 年税額 | 手続き場所 | 手続き方法 | |
|---------|--|--|--|------------------------------|
| 原動機付自転車 | 総排気量 50cc以下 (円) 1,000 | 秋穂町役場税務課 ☎(984)8024 有線5011 | 新規登録 ・所有者の印鑑 ・販売証明書 ・又は廃車証明書 (どちらもない場合は車を持参) | |
| | 総排気量 90cc以下 1,200 | | | |
| | 総排気量 125cc以下 1,600 | | 名義変更 ・旧所有者・新所有者の両方の印鑑 ・車台番号を証明するもの (標識交付書など) | |
| | ミニカー 2,500 | | | |
| 小型特殊自動車 | トラクター 農耕用 など コンバイン 1,600 | 山口県軽自動車協会 山口市葵町1丁目5-58 ☎083(922)8877 | 廃車 ・所有者の印鑑 ・ナンバープレート再登録がある場合は、車台番号を証明するもの 盗難・紛失などの場合は、ご相談ください | |
| | その他 フォークリフト など ショベルローダー 4,700 | | | |
| 軽自動車 | 二輪総排気量250cc以下 2,400 | 山口陸運中国陸運 山口市宝町1-8 ☎083(922)5335 | 左記へお問い合わせください | |
| | 三輪 3,100 | | | |
| | 四輪貨物 | | | 営業用 3,000 |
| | | | | 自家用 4,000 |
| | 四輪乗用 | | | 営業用 5,500 自家用 7,200 |
| 自働の小型車 | 二輪 総排気量 250ccをこえる 4,000 | | | |

町外転出などで住所や氏名を変更する場合の手続き

| 車種 | 手続き方法・問い合わせ先 |
|---------------------------------|---|
| 125cc以下の原動機付自転車 小型特殊自動車 | はずしたナンバープレートと印鑑を用意する 現住所の市町村役場へ届け出をする 秋穂町役場税務課 (☎(984)8024有線5011) |
| 125ccを超え 250cc以下の二輪車・四輪の軽自動車 | 詳しくは下記にお問い合わせください 山口県軽自動車協会 (山口市葵町1丁目5-58 ☎083(922)8877) |
| 250ccを超える二輪車の小型自動車 | 詳しくは下記にお問い合わせください 中国陸運局山口陸運支局 (山口市宝町1-8 ☎083(922)5335) |

山口県外に転出された場合は、現住所地の他市町村へお問い合わせください

税に関するお問い合わせ
山口税務署
☎083(922)1340
町役場税務課
☎(984)8024
有線5011

4月1日(金)以降土日祝祭日を除く午前8時30分午後5時15分
開覧場所
町役場税務課

開覧できる人
固定資産税の納税義務者本人・同居の親族など
納税義務者から委任を受けたかた
開覧に必要なもの
印鑑、納税通知書、課税明細書又は身分を証明する物(運転免許証など)、委任状前項の場合)

借地又は借家人の場合は、先の身分を証明する物(運転免許証など)に加え、賃貸借契約書等の書類が必要です。
開覧の内容
自らが所有する固定資産の価格等を記載した固定資産課税台帳(名寄帳)の登録事項
借地又は借家人の場合は、当該借地又は借家にかかる固定資産に限ります。

心身障害のあるかたは申請を

心身に障害のある本人が運転するか、または同一生計(家族)のかたが障害のあるかたのために運転する軽自動車などで、一定の要件に該当する場合には申請することによって税金が軽減されます。
ただし、普通自動車・軽自動車を問わず、1人1台までです。軽自動車税の減免の申請をするかたは、納期限の7日前までに申請してください。
なお、納税通知書や身体障害

申請を

者手帳など必要な書類がありま
すので、必ず事前にお問い合わせ
してください。

トラクターにもナンバーが必要

乗用装置付きのトラクターや
コンバインなど、農耕作業用自
動車も軽自動車に該当します。
必ず届け出をしてナンバープ
レートをつけてください。

固定資産税

縦覧・閲覧制度のお知らせ

縦覧制度

納税義務者が他の所有者の土
地や家屋と比較して、価格評
価額が適正であるかどうかを
確認するために、土地及び家屋
価格等縦覧帳簿を縦覧に供する
制度です。
縦覧できる人
固定資産税の納税者本人・同
居の親族など
会社などから委任を受けたかた
縦覧に必要なもの
印鑑、納税通知書、課税明細書
又は身分を証明する物(運転免許
証など)、委任状前項の場合)
縦覧の内容
土地価格等縦覧帳簿

開覧制度

納税義務者本人又はその他の
かた(借地・借家人など)が、関
係する固定資産についての固定
資産課税台帳(名寄帳)を開覧で
きます。
開覧できる人
固定資産税の納税義務者本
人・同居の親族など
納税義務者から委任を受けたかた
開覧に必要なもの
印鑑、納税通知書、課税明細
書又は身分を証明する物(運転
免許証など)、委任状前項の場
合)

みんなの公民館

SPORTS
CULTURE
COMMUNICATION

ふれあい 学びあい いきいき輝く 町づくり

サイクリング in AIO

1月29日(土)「サイクリング in AIO」を開催しました。この行事は、秋穂の歴史や文化にふれることでふるさと秋穂を大切にしている気持ちを養う、寒さに負けない丈夫な体と最後まで頑張る気持ちを育てる、自転車の正しい乗り方と交通安全の意識を高める、ことを目的として計画しました。

和作の広場でひと休み



さあ、どんどん行こう!

参加者14人は、自転車にまたがって元気に出発。加茂の石風呂・日地の石風呂・赤崎神社・和作の広場・六角堂を巡りました。最終地点では、囲炉裏を囲んで、豚汁とお餅をおなかいっぱい食べました。

新春走ろう大会

1月16日(日) 新春走ろう大会を行いました。当日は、小雪の舞う寒い日となりましたが町内外から15人の参加があり、会場となった赤崎神社で1年の無病息災を祈願した後、大海総合センターを折り返す約3kmのコースを全員が完走しました。

走った後は、汗をぬぐいながら温かいぜんざいをいただきました。



小雪の舞うなか元気よくスタート

初めて見るものばかりです



歴史民俗資料館見学

1月27日(木)、大海小学校3年生が、社会科の「昔の道具を調べよう」の学習の一環として、歴史民俗資料館を見学しました。講師の先生の説明の後、館内を自由に調べました。児童にとっては、初めて見る道具も多く、昔の人の知恵に驚いていました。

みんな集まれ！ 第4回 図書室まつり

盛りだくさんのイベントが皆さんを待っています。
ぜひ、ご家族で遊びにいらしてください。

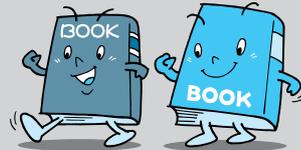
- と き 3月27日(日) 正午～午後4時
 ところ 歴史民俗資料館
 主催 秋穂町図書ボランティアグループ
 協力 にこにこクラブ、おはなし玉手箱 ほか
 後援 秋穂町教育委員会
 内容 金野実加枝さん(北九州市)によるおはなし会
 「今、読みたい本」の展示・即売(絵本～中高生向け)
 手作り・クラフト体験(お手玉・フォトフレーム)
 古文書解説 エコネット山口(手品で学ぶ環境問題)
 ブックリサイクル 手作りパン・ポップコーン販売
 フリーマーケット 17年度図書カード登録



フリーマーケット出店者(グループ)も募集中です。中学生の出店も受け付けています。お気軽にお申し込みください。

お問い合わせ 中央公民館

ブックリサイクル(不要本の譲渡会)の本を募集しています！



ご家庭に眠ったままの本・雑誌・コミックは、ありませんか？もう一度、誰かに読んでもらえたら、本も喜ぶはず。民俗資料館図書室へ直接ご搬入いただければ幸いです。

搬入受付(3月26日(土)までの毎週)
 水 曜 午後2時～4時
 土・日曜 午前9時～午後5時

また、搬入が難しいかたは中央公民館(☎984)2132)までご連絡ください。こちらから引き取りに伺います。

図書室からのお知らせ

3月の展示絵本

(民俗資料館図書室)

あなたは犬派？猫派？
身近な動物、犬の絵本を集めました。



歴史街道ウォーク参加者募集

期 日 3月20日(日) 小雨決行(荒天時中止)

目的地 萩城下町のウォーキングと萩博物館 見学

集合及び到着予定時刻

午前9時 秋穂町役場駐車場出発

募集定員 40人

参加費 当日徴収します

大人 2,000円、高校生以下 1,000円

募集期限 3月14日(月)

携帯品 リュックサック・弁当・水筒・タオル・雨具

申し込み・お問い合わせ 社会教育課(中央公民館) ☎(984)2132



『周防国秋穂浦文書』を発刊します

価格 2000円

A5判上製本(布クロス・ク

ラフトボール函入)621頁

3月1日(火)から

社会教育課で販

売します

この文書は、秋穂町史などに「祇園社文書」として、部分的にはすでに紹介されている文書です。公民館の古文書講座のテキストとして読まれてきましたが、解説がすすむうち、これを活字にして多くの人に知って欲しいとの声があがりました。そこで有志を募り、解説作業が進められてきたものです。

民俗資料館図書室と大海分館に新しい本が入りました

民俗資料館 図書室

《一般書》

ニッポン泥棒

巴御前

霧笛荘夜話

鼠、江戸を疾る

7月24日通り

《幼児・児童・生徒向け》

アルフィとくらやみ

こんにちは おにさん

そばせい

どうぶつゆうびん

メネッティさんのスパゲッティ(ケース・レイブラント)

(大沢 在昌)

(鈴木 輝一郎)

(浅田 次郎)

(赤川 次郎)

(吉田 修一)

(エロール・ル・カイン)

(内田 麟太郎)

(川端 誠)

(もとなたいづみ)

(このほかにもたくさんのお新本があります。ご利用ください)

大海分館

《一般書》

ご新規熱血ぼんちゃん

モビー・ドール

赤い長靴

ゆらゆら橋から

森がわたしを呼んでいる

《幼児・児童・生徒向け》

どどこ ここ・ここ……

よぞらのほしは

きょうは こどもを たべてやる！(シルヴィアン・ドニオ)

みんなのためのルールブック あたりまえけど、とても大切なこと(ロン・クラーク)

つくも神

(山田 詠美)

(熊谷 達也)

(江國 香織)

(池永 陽)

(赤川 次郎)

(五味 太郎)

(村上 康成)

(伊藤 遊)

お問い合わせ 中央公民館(☎・FAX(984)2132 有線4981)

1月22日(土) けん玉教室

内田雅士さんを講師に招き、けん玉教室を開催しました。参加した16人は、最初は苦戦していましたが、すぐにコツを覚えて楽しそうに遊んでいました。



最初ちよつと難しいな



こんなに上手になつたよ!

.....秋穂コミュニティセンター.....

お問い合わせ 秋穂コミュニティセンター
(☎ 984) 2130・有線2414)

3月のにこにこ行事
 19日(土) 車いす・アイマスク体験
 午後1時30分～
 講師 中川敏子先生
 20日(日) 児童にこにこクラブお別れ会

1月7日(金)同時開催 七草がゆを食べる会& 昔の遊びを体験しよう

伝承グループ会員さんの指導で
コマ回しに挑戦



生活改善実行グループのみなさんの
手作りです。とってもおいしそう



柳井 司くん(東天田) 柳井 蒼くん(東天田) 川口颯己くん(浜内)

母子保健推進協議会の むし歯のない子 大集合!

1月13日(木) 大海総合センターで行われた3歳児健康診査で、むし歯が1本もなかった子8人を紹介します。これからはむし歯のない元気な歯でいてね。



原田凌輔くん(浜内) 川岡真優花ちゃん(赤崎) 原田 悟くん(中野) 藤田晶子ちゃん(先青江) 時乗 愁くん(浜内)

食生活改善推進協議会の

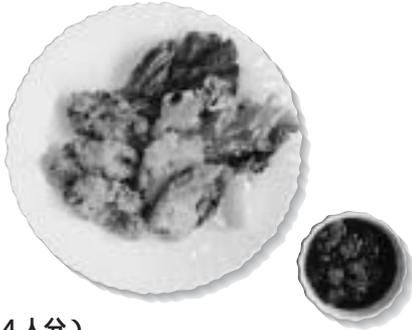
おすすめの味

生活習慣病予防
のためのお勧め(69)



～大根おろしに玉ねぎもプラス～

ビーフカツのおろしダレ



材料(4人分)

| | | | | |
|--------|------|---|------------|--------|
| 牛薄切り肉 | 300g | C | 醤油 | 1/4カップ |
| 塩・コショウ | 各少々 | | みりん | 大さじ2 |
| 小麦粉 | 適量 | | 酒 | 大さじ1 |
| 卵 | 1個 | | 塩 | 少々 |
| パン粉 | 適量 | | 揚げ油 | 適量 |
| 大根 | 10cm | | レモン・サニーレタス | 各適量 |
| 玉ねぎ | 1/4個 | | | |

作り方

牛薄切り肉は、塩・コショウし、折りたたんで厚みをもたせる。にAの衣をつけ中温で熱した油で色よく揚げる。Bはそれぞれおろして、大根は軽く水気を切る。Cを小鍋に煮立たせ、を入れひと煮立ちさせ、おろしダレを作る。とサニーレタスを器に盛り、レモンと のダレを添える。

豚肉の味噌焼き



材料(4人分)

| | | | |
|--------|------|------|------|
| 豚生姜焼き用 | 300g | キャベツ | 4枚 |
| 味噌ソース | | 玉ねぎ | 1/2個 |
| 味噌 | 大さじ3 | ピーマン | 1個 |
| 酒 | 大さじ2 | サラダ油 | 大さじ2 |
| 薄口醤油 | 大さじ1 | | |

作り方

豚肉は2cm幅に切っておく。味噌に酒と醤油を少しずつ加えてのばし、味噌ソースを作る。キャベツは2cm幅に切り、玉ねぎは2cm幅のくし型に切る。ピーマンは1cm幅に切る。フライパンにサラダ油を熱し、の豚肉を色が変わるまで炒める。の野菜を加えて炒め合わせる。に味噌ソースを加えてさっと炒め合わせ皿に盛り合わせる。

秋穂・大海郵便局

郵便局 だより

平成17年用お年玉付年賀はがき・切手

当選番号

1等 次の5点の中から1点
120767 わくわくハワイ旅行、 にここに国内
470873 旅行、 ノートパソコン、 DVDレコーダー+ホームシアターセット、 デジタルビデオカメラ+プリンタセット

2等 次の5点の中から1点
40135 ゆっくりしたい宿泊券、 デジタルカメラ、 アニバーサリーギフト(ファミリーコース)、 アニバーサリーギフト(パーソナルコース)、 アニバーサリーギフト(ラグジュアリーコース)

3等 4970 8165
地域の特産品小包1個

4等 16 34 64
お年玉切手シート(50円+80円)

賞品の引き換え期間

平成17年7月19日(火)まで

選挙人名簿および農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

選挙人名簿の縦覧

3月1日現在で、新たに選挙人名簿に登録されたかたの登録者一覧表を作成しましたので、登録されているかどうかご確認ください。なお、選挙人名簿は、住民基本台帳をもとに作成しますので、転入・転出や町内転居などの異動が生じた場合には、必ず町民課に届け出てくださいます。期間 3月3日(木)～3月7日(月) 時間 午前8時30分～午後5時 場所 選挙管理委員会事務局 登録される人 昨年12月1日以前から町内に居住し、3月1日まで引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されているかた

昭和60年2月1日から昭和60年3月2日までに生まれたかた 昨年12月1日までに転入の届けをした満20歳以上のかた

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧 町選挙管理委員会では、本人の申請に基づき、本年1月1日現在で、農業委員会委員の選挙権を有するかたについて調整した農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を次のとおり行います。期間 2月23日(水)～3月9日(水) 時間 午前8時30分～午後5時 場所 選挙管理委員会事務局

お問い合わせ
選挙管理委員会事務局
☎(984)8011
有線2331

消費生活モニターさんの

くらしを1日教室
考える

弁護士から見た消費者問題

1. 悪徳商法の手口

マルチ商法、ねずみ講、資格商法など様々な手口があり、年々巧妙化しています。都合の良い話にはまず警戒し、契約を結ぶ前によく考えるようにしましょう。

もし、契約してしまったら契約後の最初の対処として、支払いをやめ、契約を取り消す旨を業者に伝えましょう。これには、内容証明郵便を使うことをお勧めします。

2. ヤミ金融

ヤミ金融とは

法律で定められた上限金利を超過する金利で貸し付けを行い、貸金業の登録も受けていない金融業者。本人はもとより、親族や関係者に対して暴力的な取り立てを行うものです。

ヤミ金融の例

- ・携帯電話キャッシング
- ・押し貸し：借入の契約もしていないのに、勝手に消費者の銀行口座に現金を振り込み、法外な利息を請求する

- ・買取屋：融資の条件としてクレジットカードで商品を買わせ、それを定価以下の安い金額で買い取り、消

費者にはクレジット会社への債務が残り、場合によってはクレジット会社から損害賠償の請求を受ける恐れもある

- ・家具リース金融：家具一式を買い取る売買契約を結んで代金を支払い、その家具はそのまま売主の家に置きリース契約を結び、リース料として法外な利息を取る。同様の手口として自動車のリース金融もある

ヤミ金融の手口

利用者心理をつく勧誘・広告。自己破産者や多重債務者を対象にすることが多いが、最近では学生や主婦サラリーマンもターゲットにしている

小口の貸付金額。小額なので返済できると思っているため、法外な高金利のため返済請求額は雪だるま式に膨れ上がる

短期の貸付期間で、返済請求されるため、返済に行き詰まり、返済のために借り入れを行う悪循環に陥るケースが多い

もしも借りてしまったら？

絶対に対応しない

家族や職場に協力を求めること

冷静に対応すること

今回は、悪徳商法やヤミ金融などの消費者問題について、専門の弁護士さんから話をうかがってきました。



河野英美代さん(屋戸)

3. 封書・ハガキによる架空請求

家族宛のものは本人に確認をとり、差出人に電話をかけない

・差出人が裁判所の場合

本日に裁判所から送られてきた文書が確認する。その際、文書に書かれている電話番号は間違っている可能性がある。電話帳などで裁判所の電話番号を調べてかける。必ず裁判所から文書を送ってきたのかを確認すること。裁判所から送られてきたものだった場合、無視すると訴訟に敗訴したことになる。

4. 契約一般の知識

サインだけでも成立する場合がある

・電話での口約束は有効

・公序良俗に反する契約(例えば人身売買など)は無効

・契約の重要部分に錯誤があった場合は無効

5. クレジット契約の仕組み

クレジット契約というのは、商品の購入者が、販売業者に支払うべき代金を信販会社に立替払いをしてもらい、以後、購入者が信販会社に代金を支払うという仕組みになっています。

ところが、販売業者から商品の引き渡しを受けない、商品に欠陥があ

る、詐欺や脅迫があった場合でも信販会社への支払いに応じなければならぬとなると、購入者は不利な立場に立たされてしまいます。

そこで、一定の要件が必要ですが、販売業者に問題があった場合、信販会社へのローンの支払いを拒否できる法律があります。(割賦販売法)

6. クーリングオフ制度

契約締結後でも一定期間(8日程度)に限り、消費者から契約の解除を認める制度です。

ただし、全ての取り引きに適用される訳ではなく、商品によっては適用されない場合もあるので注意が必要です。

トラブルにあったときには

トラブルにあったときは、一人で抱え込まないで、まず、身近な人に相談することが大切です。また、消費生活センターや市町村の消費生活担当に相談窓口があります。

解決できないと思ったらときには弁護士などに任せることも必要です。

弁護士費用が捻出できない人には法律扶助という公的制度もあります。

また、無料法律相談などを利用するのもひとつの方法です。無料法律相談の開催予定については、山口県弁護士会ホームページに掲載されています。

ホームページアドレス

<http://www.urban.ne.jp/home/yamben/>

お問い合わせ

山口県弁護士会 山口市黄金町2-15)

☎083(922)0087

山口消費生活センター

☎083(924)0999

町役場企画課

☎(984)8026

有線5031

秋穂保育園のみんな

卒園記念に壁画を作ったよ！



後ろにあるのが卒園記念の壁画です。自分で描いた自画像が貼り付けてあります



募集

皆さんからの作品や情報などをお待ちしています。

このコーナーでは、皆さんの書いた随筆・詩・イラスト・短歌や、皆さんの撮った写真、地域の情報や愉快的仲間たちの情報を募集しています。

また、「わが家のプリンス・プリンセス」の写真も募集しています。

奮ってご応募ください。

お問い合わせ

町役場企画課

☎(984)8026・有線5031

わが家の
プリンス・プリンセス

中条・松村さんちの
プリンス

しょうご 将吾 くん (8カ月) ・ ゆきのり 幸則 くん (4歳)

Message 兄弟仲良く 元気に育ってね。
メッセージ お母さんの恵子さん



4月1日
から

ポリオワクチン追加接種費用助成について

町では、次に掲げるかたがポリオワクチンの追加接種を受けられた場合に、6,300円を上限に、接種費用の助成を行います。

該当条件

- 昭和50年1月1日～52年12月31日までに生まれたかたで
- お子様がポリオワクチン接種と同時期に追加接種を受けたかた
- ポリオウィルス常在国へ渡航予定のあるかた
- 医師が必要と認めたかた

お問い合わせ 町役場健康福祉課 ☎(984)8023有線5001





被保険者証の更新手続きを

町では、下記の日程で国民健康保険被保険者証の更新手続きを行います。

現在使用されている被保険者証の有効期限は、平成17年3月31日(木)となっていますので、4月以降は使用できません。必ず更新の手続きを行ってください。

手続きに必要なもの

- 現在使用されている被保険者証
- 転出している学生
印鑑と④被保険者証
- 新年度分の在学証明書(コピー不可)
- 特別の事情により別の被保険者証をお持ちのかた
印鑑と④被保険者証

| | 場 所 | 対象地区 | 時 間 |
|--------------------|------------|-------------------|------------------|
| 3月24日(木) 25日(金) | 大海支所 | 大海地区 (大河内北~日地) | 午前9時~ 午後4時30分 |
| 3月28日(月) 29日(火) | 町役場 町民課 | 秋穂地区 (金山領~黒瀧南) | |

保険税の滞納のあるかたについては、大海支所での更新手続きはできませんので、町役場町民課窓口までお越しください

お問い合わせ

町役場町民課 ☎(984)8022 有線2321

交通災害共済

平成17年度会員募集



私たちの身にいつ降りかかってくるか分からない交通事故。町内でも毎年多くの交通事故が発生しています。交通事故は、いくら自分が注意していても防げることができない場合もあります。万一に備えて家

族全員で交通災害共済に加入しましょう。加入資格は秋穂町に住民登録または外国人登録をしているかた。共済掛金(年額) 大人500円/中学生以下・70歳以上300円。受付期間 3月2日(水)から。対象となる事故 対象となる事故 自動車・電車・自動車・航空機・船舶・自転車・どの運輸中または歩行中の事故に遭い、ケガや死亡した場合。申込方法 町役場町民課。ご家庭に配布する4枚複写の「交通災害共済加

入申込兼仮領収書」の番号に印をご記入のうえ、掛金を添えてお申し込みください。取りまとめは、町政連絡推進員さんにお願います。その他 見舞金の請求には、原則として事故証明が必要になります。事故が発生した場合は、必ず警察署に届け出をしてください。見舞金の請求期限は、事故が発生してから2年間です。お問い合わせ 町役場町民課 ☎(984)8022 有線2321

飼い犬の登録 年/回の 狂犬病予防注射は 飼い主の義務です



平成17年度の犬の登録と予防注射を次のとおり実施しますので、都合のよい会場で受けてください。

- 対象 生後91日をすぎた犬
- 料金 登録と注射 5,950円(登録は、生涯1度です)
- 注射のみ 2,950円
- 料金は、お釣りのないようお願いします。

《お願い》

この機会に受けられなかったかたは、最寄りの獣医さんで注射を受けた後、町民課で注射済票の交付を受けてください。(交付料 550円)

犬の飼い主や、飼い主の住所が変わったとき、または犬が死亡したときなどには、町民課に届け出てください。

お問い合わせ 町役場町民課 ☎(984)8022 有線2321

登録・予防注射日程表

| 実施日 | 時 間 | 場 所 |
|----------------|---------------|------------------|
| 4月11日 (月曜日) | 9:00~9:30 | 大河内 福田浩一氏宅横 |
| | 9:40~10:10 | 天神町 のり集荷場 |
| | 10:20~10:50 | 大海総合センター-大海支所入口前 |
| | 11:00~11:30 | 浜内 スーパーよしもと横 |
| | 11:40~12:00 | 小浜 山口マリン横 |
| | 13:30~13:50 | 赤崎神社 |
| | 14:00~14:30 | 新日地公民館 |
| | 14:40~15:00 | 金山領 公民館 |
| | 15:10~15:40 | 西青江 公民館 |
| 15:50~16:00 | 中道 山大ヨット艇庫向かい | |
| 4月12日 (火曜日) | 9:00~9:20 | 花香南 公民館 |
| | 9:30~9:50 | 中津江 公民館 |
| | 10:00~10:50 | 加茂 公民館 |
| | 11:00~11:10 | 黒瀧北 公民館 |
| | 11:20~11:50 | 黒瀧南 公民館 |
| | 13:30~13:50 | 宮之旦 公民館 |
| | 14:00~14:30 | 東天田 公民館 |
| | 14:40~15:10 | 中野 公民館 |
| | 15:20~16:00 | 農協倉庫横駐車場(下村バス停後) |

なお、配達当日にご不在の場合は、別途回収にうかがいますので、タウンページセンターにご連絡ください。お届け内容の変更・配達冊数の変更についても受け付けています。

回収連絡先・お問い合わせ
タウンページセンター
フリーダイヤル ☎0120(506)309

不動産の無料相談会

とき 4月1日(金)午前10時～午後4時
ところ ばるるプラザ山口(山口市惣太夫1-15)R山口駅西隣)
相談員 不動産鑑定士・税理士・司法書士
相談内容
不動産に関する適正な価格、地代・家賃の決め方
売買、賃貸、相続などに関する不動産についての相談
その他
お問い合わせ (社)山口県不動産鑑定士協会 ☎083(973)1051

「小さな親切」運動 秋穂町支部の会員を募集します

「小さな親切」運動は、「できる親切はみんなでしょう。それが社会の習慣になるように」というスローガンのもと、昭和38年から始められた社会啓蒙活動です。

この運動が地域に広まり、心のかようふるさとづくりが実現できるよう、会員加入へのご協力をお願いします。
会費(年間)

特別賛助会員 1口5,000円
一般賛助会員 1口3,000円
団体会員 1団体5人以上 1人600円
納入先 「小さな親切」運動秋穂町支部事務局山口銀行秋穂支店(普)No.6052887(専用振込依頼書が山口銀行窓口にあります)

会員(特別・一般会員)には、会章・月刊会誌を送ります。なお、会費のうち特別・一般会員の場合、1口2,000円、団体会員の場合1口500円を東京本部に納め、残りが秋穂支部の活動費になります。

お問い合わせ 「小さな親切」運動秋穂町支部事務局 山口銀行秋穂支店 ☎984)2301
～「小さな親切」実践の町あいお～

3月のし尿収集予定

山口公衆衛生協会(☎083(922)1746)

| 地区名 | 予定日(日) |
|--------|--------|
| 大河内北・南 | 4・7 |
| 天神町 | 8 |
| 浜中 | 8 |
| 北条 | 10 |
| 中条 | 10・11 |
| 井南 | 11 |
| 浜内 | 11 |
| 小浜 | 11 |
| 赤崎 | 11 |
| 日地 | 14・15 |
| 金山領 | 15 |
| 中道 | 14 |
| 先青江 | 14 |
| 西青江 | 15 |

小郡衛生秋穂社(☎984)4159)吉南衛生社(☎973)1250)については、直接、確認ください

子犬・子ねこの譲渡会

日時 3月27日(日)午前9時30分～
場所 山口県動物愛護センター
山口市陶 ☎973)8315

午前9時から午後5時まで施設の開放や飼育相談も開催します。都合により中止の場合もありますので、開催日の1週間前にご確認ください。

飼えなくなった犬・ねこの引き取り

日時 3月23日(水)
午前8時30分～8時45分
場所 町役場・町役場大海支所

引き取りを希望されるがたば、引き取りの前日までに電話で予約してください。当日は、印かん(犬の場合は鑑札も)を持参してください。

お問い合わせ 町民課 ☎(984)8022有線2321

救命はあなたの愛と勇気です
毎月第1日曜日に普通救命講習を開催しています。
今月は3月6日です。

講習時間 午後1時30分～4時30分
ところ 防府市消防本部庁舎・講堂
内容 心肺蘇生法・止血法
受講料 無料(Qマスク、修了証をお渡しします)

申し込み・お問い合わせ 防府市消防本部 警防課 ☎0835(23)9918



3月の当番医

突発事項のため当番医を変更することがあります。

土曜当番医表 (午後7時～10時)

| 月/日 | 内科系 | 外科系 |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 3/5 | よしかね循環器内科 ☎(973)8181 | 小林外科医院 ☎(973)1515 |
| 12 | 阿知須同仁病院 ☎0836(65)5555 | 林病院 ☎(972)0411 |
| 19 | ハートクリニック南口 ☎(988)3333 | 相川医院 ☎(986)2177 |
| 26 | 林病院 ☎(972)0411 | 阿知須共立病院 ☎0836(65)2200 |

休日当番医表 (午前9時～午後6時)

| 月/日 | 内科 | 内科 | 外科 |
|-----|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 3/6 | 岩崎クリニック ☎(973)0637 | ハートクリニック南口 ☎(988)3333 | 吉武医院 ☎(984)2330 |
| 13 | 田中内科医院 ☎(972)2325 | 小野医院 ☎(984)2353 | 村田外科胃腸科 ☎(972)7100 |
| 20 | 小児科柳澤医院 ☎(973)3121 | 阿知須同仁病院 ☎0836(65)5555 | 阿知須共立病院 ☎0836(65)2200 |
| 21 | 林病院 ☎(972)0411 | 利重クリニック ☎(989)2515 | 林病院 ☎(972)0411 |
| 27 | 小橋クリニック ☎(973)5000 | 阿知須共立病院 ☎0836(65)2200 | 阿知須同仁病院 ☎0836(65)5555 |

当番医に電話されて変更になっていたら町役場(☎(984)2121)にお問い合わせください

お知らせ

INFOMATION

人の動き (2月1日)

人口 8021人
 男 3812人
 女 4209人

内訳

増加分 出生 3人 転入 14人 計 17人
 減少分 死亡 4人 転出 8人 計 12人
 世帯数 2895世帯

トピックス TOPICS

ダンボールでカートを作ったよ
 2月15日(火)、コミュニティセンターで、すすく秋穂っ子手作りおもちゃで遊ぼうが開催されました。今回はダンボールを利用したカート作りで、19組43人の親子連れが参加しました。
 カートは約1時間ほどで完成し、会場は子どもたちのにぎやかな歓声に包まれました。



親子でなかよく作りました

3月の保健行事

育児相談

子どもさんのからだのこと、こころのこと、気になることは何でもご相談ください。

今月は栄養士による栄養相談があります。

日時 8日(火) 午前9時30分～11時30分

会場 大海総合センター健康相談室

対象 乳幼児とその育児者

あつまれ!すすく秋穂っ子『おやこたいそう』

春の気配が感じられるようになってきました。インストラクターの指導により親子で思いっきり体を動かしましょう。

日時 16日(水) 午前10時～11時

会場 コミュニティセンター

会費 300円

巡回健康相談

血圧・体脂肪測定、健康診査の結果説明、栄養士による食生活相談など、生活習慣病予防のアドバイスを行います。

日時 24日(木) 午前9時30分～11時

会場 西青江公民館

保健行事に関するお問い合わせは健康福祉課 ☎(984)8023有線5001

催し・募集のお知らせ

子ども予防接種週間

4月からの入学・入園を控え、お子さんの予防接種漏れはありませんか?

通常の診療時間に予防接種を受けにくいかなのために、土日や平日の夜間に予防接種を行います。

実施期間 3月1日(火)～7日(月)までの1週間

対象者 1歳～7歳半の子ども(予防接種法に基づく一類疾病の接種対象者及びその保護者)

内容 土日や平日の夜間(午後6時～8時頃)の予防接種及び種々の予防接種の相談

実施機関 協力医療機関(協力医療機関については町役場健康福祉課にお問い合わせください)

お問い合わせ 町役場健康福祉課 ☎(984)8023有線5001

4月1日よりBCG接種の接種期間が生後6カ月までになります。4歳未満児で未接種のかたは3月末までに接種しましょう。

お問い合わせ 町役場健康福祉課 ☎(984)8023

ご冥福を祈ります(敬称略)

| 地区 | 氏名 | 年齢 | 逝去の日 |
|-----|-------|----|--------|
| 秋楽園 | 清水節子 | 83 | 12月29日 |
| 宮之旦 | 内田清 | 82 | 1月2日 |
| 日地 | 河村マサエ | 94 | 1月7日 |

(1月1日～1月31日までの届出分)

秋穂町奨学生を募集します

資格 保護者などが秋穂町に2年以上住所を有する者で、経済的に就学困難な高校・大学または専修学校に就学するかた

奨学金の額など

高校生...月額12,000円

大学生...月額30,000円

返済方法 貸与期間終了後、1年を据え置いてから、貸与期間内に返還(無利子)

申込方法 4月25日(月)までに町教育委員会にお申し込みください。

お問い合わせ 秋穂町教育委員会 ☎(984)8029有線5051

古電話帳回収へのご協力をお願いします

NTT西日本では、3月初旬から順次新しい電話帳をお届けします。

その際、現在使われている電話帳については、新しい電話帳と取り替えますので、配達員へ渡してください。

回収した古い電話帳はリサイクルして新しい電話帳に再生しています。

秋穂町の交通事故発生状況

1月31日現在

人身事故発生件数... 0件(-1)

物損事故発生件数... 7件(-2)

年の累計()内対前年比

町税の納期

国保税.....10期分
 納付期限.....3月31日(木)

秋穂町在宅介護支援センターは高齢者の総合相談窓口です。お気軽にご相談ください。☎(984)5773

| | | | |
|---------|---|---------|---|
| 1 火 | | 16 水 | ・すすく秋穂っ子おやこたいそう ☎ 10:00~11:00 |
| 2 水 | | 17 木 | |
| 3 木 | | 18 金 | ・補聴器の修理 ☎ 8:40~9:10 相愛 ・補聴器の修理 ☎ 9:40~10:10 相愛 ・小学校卒業証書授与式 ☎ 大 |
| 4 金 | ・補聴器の修理 ☎ 8:40~9:10 メガネの田中 ・補聴器の修理 ☎ 9:40~10:10 メガネの田中 | 19 土 | ・絵本読み聞かせの会(園児・低学年向け) ☎ 15:30~ |
| 5 土 | | 20 日 | ・春分の日 ・歴史街道ウォーク |
| 6 日 | ・生涯学習フェスティバル ☎ | 21 月 | ・振替休日 |
| 7 月 | ・秋穂町農業委員会総会 ☎ 9:00~ | 22 火 | |
| 8 火 | ・育児相談 ☎ 9:30~11:30 | 23 水 | ・飼えなくなった犬・ねこの引き取り ☎ ☎ 8:30~8:45 |
| 9 水 | ・絵本の読み聞かせの会(幼児向け) ☎ 10:30~ | 24 木 | ・巡回健康相談(西青江公民館) 9:30~11:00 |
| 10 木 | ・秋穂中学校卒業証書授与式 ☎ | 25 金 | ・補聴器の修理 ☎ 8:40~9:10 県補聴器センター ・補聴器の修理 ☎ 9:40~10:10 県補聴器センター ・児童ニコニコクラブお別れ会 ☎ |
| 11 金 | ・補聴器の修理 ☎ 8:40~9:10 県補聴器センター ・補聴器の修理 ☎ 9:40~10:10 県補聴器センター ・絵本の読み聞かせの会(幼児向け) ☎ 10:30~ | 26 土 | |
| 12 土 | | 27 日 | ・バドミントン四季杯 ☎ ・図書室まつり ☎ 12:00~16:00 |
| 13 日 | ・第10回町近郷中学校サッカー大会 ☎ | 28 月 | ・心配ごと相談 ☎ 10:00~15:00 |
| 14 月 | ・心配ごと相談 ☎ 10:00~15:00 | 29 火 | |
| 15 火 | | 30 水 | |
| | | 31 木 | |

☎.....町役場(☎ 984)2121) ☎.....中央公民館(☎ 984)5321・(984)2132) ☎.....歴史民俗資料館(☎ 984)5003)

☎.....大海総合センター(大海支所を含む各施設) ☎ 984)2053) ☎.....社会福祉協議会(☎ 984)2549)

☎.....秋穂中(☎ 984)2114) ☎.....秋穂小(☎ 984)2250) ☎.....大海小(☎ 984)2253)

☎.....コミュニティセンター(☎ 984)2130) ☎.....コミュニティ消防センター ☎.....秋楽園(☎ 984)5800)

編集 ☎ 秋穂町役場企画課(☎ 754 1192 山口県吉敷郡秋穂町東6570番地 ☎ 083 984)8026) 印刷 ☎ 大村印刷

秋穂町ホームページ <http://www.aiocho.jp/> Eメール: kikaku@aiocho.jp ケータイホームページ <http://www.aiocho.jp/kti/>

ケーブルテレビ秋穂町からのお知らせ放映時間 8:10~8:15 / 12:40~12:45 / 18:40~18:45 / 22:25~22:30